

登園停止の病気について

A 医師が記入した「登園許可証」が必要な感染症

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について登園許可証の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所生活が可能な状態となつてからの登園であるようご配慮下さい。

病名	潜伏期間	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹(はしか)	8日～12日	発症1日前から出現後の4日後迄	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	1日～4日	症状が有る期間(発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染が強い)	発症したが5日経過し、かつ解熱した後2日経過していること(乳幼児にあたっては、3日経過していること)
風しん	16日～18日	発しん出現の7日前から7日後くらい	発疹が消失していること
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	16日～18日	発症3日前から耳下腺腫後4日	耳下腺の腫脹が消失してから
水痘(水ぼうそう)	14日～16日	発疹出現後2日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化してから
結核	3か月～数10年	—	医師により感染のおそれがないと認められている事
咽頭結膜熱(プール熱) ※原因ウイルス…アデノウイルス	2日～14日	発熱、充血等症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎	2日～14日	充血、目やに等症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	7日～10日	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の席が消失していること又は、適切な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111 など)	ほとんどの大腸菌が主に10時間～6日 O157は、主に3～4日。	—	医師により感染のおそれがないと認められていること。(無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄週間が確立している5歳以上の小児についている5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である)
急性出血性結膜炎	平均24時間または、2～3日	—	医師により感染の恐れがないと認められている事
侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)	4日以内	—	医師により感染の恐れがないと認められている事

厚生労働省保育課発表「保育園における感染症対策ガイドライン」参照

※感染しやすい時期を明確に提示できない感染症については(—)としている。

登園停止の病気には、高熱や発疹など子どもにとって辛い症状のものが多くあります。又、重篤な症状をおこすものもあるので「人にうつるから」だけでなく、子どもの身体の為にも十分休ませてあげましょう。

B 医師の診断を受け、保護者が記入する「治療済報告書」が必要な感染症

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。

保育園入園児がよくかかる下記の感染症については、登園の目安を参考に、かかりつけの医師の診断に従い、治療済報告書の提出をお願いすることになりました。保育園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

病名	潜伏期間	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	2日～5日	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	2～3週間	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳がおさまっていること
手足口病	3日～6日	手足や口腔内に水疱、潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(りんご病)	4日～14日	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 ※原因ウイルス…ノロ、ロタ、アデノウイルスなど	ノロ…12～48時間 ロタ…1～3日	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているため注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	3日～6日	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排出しているため注意が必要)	発熱や口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	4日～6日	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹(ヘルペス)	不定	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮(かさふた)化していること
突発性発しん	9日～10日	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
とびひ	2日～10日	湿潤な発疹がある間	皮疹が乾燥しているか、湿潤部分が覆える程度のものであること
水いぼ	2～7週間		掻きこわし傷から滲出液が出ているときは被覆すること
アタマジラミ症	10日～30日 卵は7日で孵化	発症から駆除開始し数日間	駆除を開始していること

厚生労働省保育課発表「保育園における感染症対策ガイドライン」参照

※その他にも、原因不明の発熱、咳、嘔吐、下痢、発疹などの症状があるときも医師の診断が必要です。

また、発熱したときは、前日に38度以上の熱が無いことが登園の目安になります。

※別紙で登園許可証と治療済報告書を配布します。よろしく願い致します。

元気の森保育園